

あなたと町政を結ぶ



みのぶ 議会 だより

もくじ

- 令和3年度予算 2
- 一般質問（4人） 4
- 常任委員会レポート 8
- 討論 13
- 議案に対する賛否 14
- 組合議会報告 15
- 町長施政方針・教育長教育方針 16
- モニター通信 18
- おじゃまします 20



2021
3月定例会
No. 66



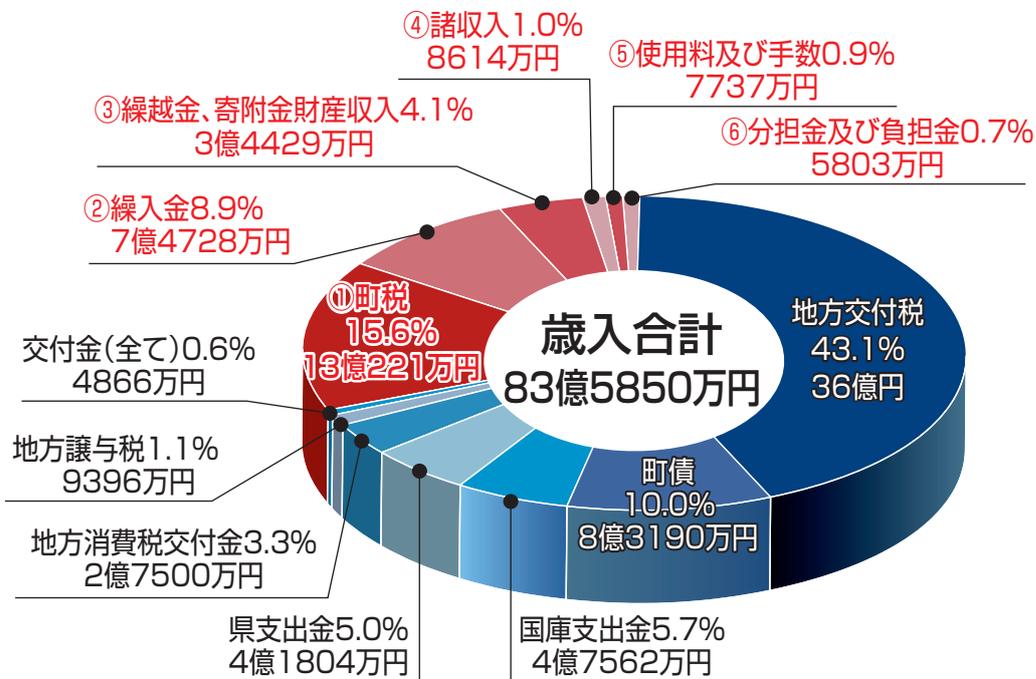
過去の議会だよりは、
こちらから閲覧できます。

久那土保育所：休園になる最後の卒園式（R3.3.13）

令和3年度 一般会計予算

83億5850万円

対前年度比1.1%減



●歳入円グラフ 自主財源科目 (赤文字)

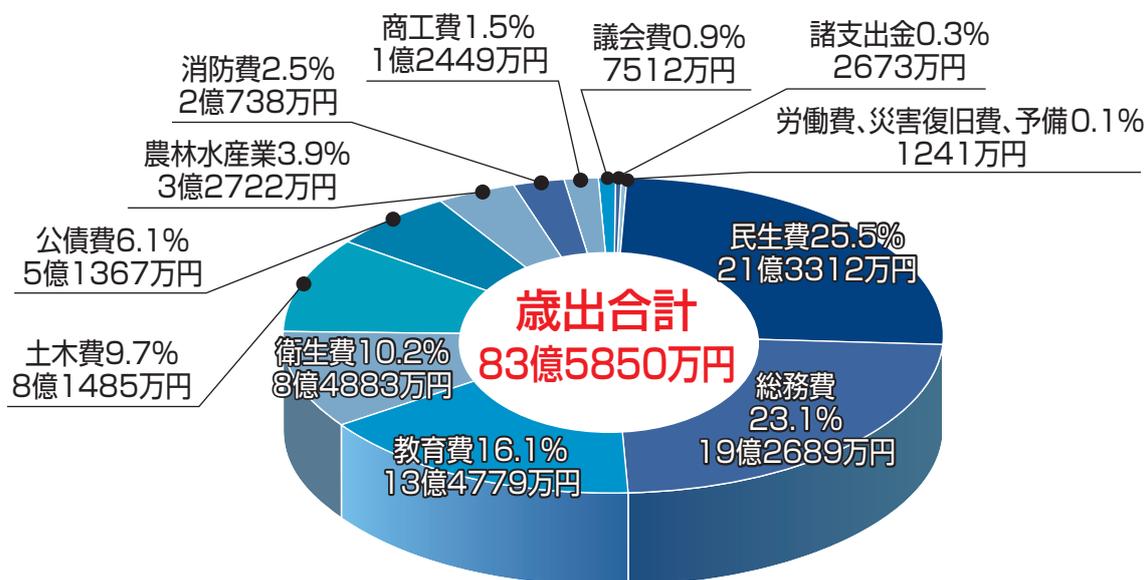
- ①町税
- ②繰入金
- ③その他・繰越金
- ④諸収入
- ⑤使用料及び手数料
- ⑥分担金及び負担金

※自主財源比率：31.3%

※依存財源比率：68.7%

[自主財源] 町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰越金等が自主的に収入できる財源。自主財源の比率が高いほど、自主的な財政運営ができることとなる。

[依存財源] 地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、町債等、国や県に依存するかたちで調達する財源。



※グラフ中の%は構成比を表す。

※数値は端数を処理してあるため、合計が一致しない場合があります。

第1回定例会

令和3年度一般会計予算などを可決

3月定例会は、3月3日から17日までの14日間の会期で開催された。

今定例会では、予算の審議を中心に、町長から提案された3年度一般会計予算及び特別会計予算をはじめ2年度各補正予算、条例の制定・廃止や一部改正、指定管理者の指定などの議案53件について審議し、全員賛成もしくは賛成多数により可決した。

なお、3月5日の一般質問では4人の議員が登壇し、町政全般にわたり活発な質疑が展開され、町当局の考え方を問いただした。

令和3年度一般会計当初予算に計上された主な事業

| 事業の名称 | 金額 | 内容 |
|---------------|----------|-------------------------------|
| タブレット導入事業 | 181万円 | 町議会議員を対象 15台リース クラウドサービス |
| オリジナルキャラクター事業 | 955万円 | ノベルティー作成 ホームページ作成 周知宣伝業務 |
| コンビニ交付事業 | 549万円 | 住民票・印鑑証明のコンビニ交付 |
| 一般家庭ごみ収集運搬業務 | 3744万円 | 可燃物・再生可能資源ごみ等の運搬業務委託 |
| 手漉き和紙移動体験車購入 | 385万円 | 西嶋手漉き和紙の体験ができる移動軽車両の購入補助金 |
| 林道改良工事 | 2395万円 | 三石山線道路改良・樋之上線舗装・相又線道路路側工事 |
| 町道改良工事 | 1億7221万円 | 静川大須成曙線排水路・大道市之瀬線・大庭工業団地線他 |
| 町営・町有団地改修工事 | 4375万円 | 空き部屋改修工事(3戸) 浴室リフォーム 52戸対象 |
| 消防機庫設置工事 | 2291万円 | 身延第4分団第7部(丸滝) 下部第1分団第3部(下部) |
| 非常用電源整備事業 | 1021万円 | 蓄電池 ソーラーパネル購入22台 投光器購入58台 |
| 身延小学校グラウンド整備 | 1億2591万円 | 土の入替 遊具・体育倉庫設置 バックネット フェンス整備他 |
| 身延町民体育館改修工事 | 1971万円 | 床・壁・トイレの改修 ※合併特例事業債 |

令和3年度 特別会計予算額 ▲: 対前年度比減

| 会計名称 | 予算額(当初) | 増減(%) |
|-----------|-----------|-------|
| 国民健康保険 | 16億2006万円 | ▲0.9 |
| 後期高齢者医療 | 4億4636万円 | ▲6.3 |
| 介護保険 | 22億6854万円 | 1.4 |
| 介護サービス事業 | 1065万円 | 13.7 |
| 簡易水道事業 | 7億4499万円 | 17.8 |
| 農業集落排水事業 | 2725万円 | ▲24.5 |
| 下水道事業 | 4億911万円 | 1.9 |
| 下部奥の湯温泉事業 | 3268万円 | 334.0 |
| その他12財産区 | 402万円 | ▲1.2 |
| 合計 | 55億6366万円 | 2.3 |

[特別会計]

一般会計とは別に設けられ、独立した経理管理が行なわれる会計のことをいう。国・地方公共団体の会計について、すべての歳入歳出などを単一の会計で経理する原則もあるが、特定の歳入(上下水道料金、各種保険料など)をもって特定の事業を行なう場合、この原則に固執すると、かえって個々の事業の収支損益や資金管理などが不明となり、好ましくない場合がある。

そのようなことを避けるため、例外的に一般会計から切り離して独立の会計を設けて経理を行うのが特別会計である。もっとも、一般会計から特別会計への繰り入れもあるため、完全に独立しているわけではない。

ここが聞きたい！ 一般質問

あしざわ たけひろ
芦澤 健拓 議員



問 新型コロナウイルスワクチンの接種予定は

答 県では医療従事者には2月中旬からの予定

問 新型コロナウイルスは2回接種後7日経過しないと十分な免疫ができないとい

われているが、接種予定は**福祉保健課長** 県は2月中旬に医療従事者への接種が始まっており、供給があれば高齢者への接種は4月以降に接種予定で、そのための接種券を送付する予定である。

いるが重篤な副反応が出た場合、国が責任をとるのか

福祉保健課長 副反応のないワクチンはないといわれている。接種後15分から30分の経過観察が必要で、重篤な副反応については予防接種健康被害救済制度が適用される。経過観察中に症状が急変した場合、応急措置を取り病院に搬送する。

女性管理職

問 女性管理職は主幹・副主幹はいるが、課長クラスは1人もいない。3年度女性の管理職を登用する予定はあるか

町長 管理職は、1人が退職する予定だが、女性管理職登用の予定はない。

男女共同参画、みのぶヒューマンプランなどで、政策・方針決定過程に男女が活躍する町を目指しており、去年も数人の女性に就任を勧めてきたが、本人から強い辞意を表明された。今後も積極的に女性登用を進めていきたい。

性は十分にある。

問 教員の多忙化について、昨年度の様子はどうか

学校教育課長 月80時間を超える管理職を含む教員は、小学校39人中11人。中学校17人中7人である。

林業の活性化

問 北都留森林組合は、「森を中心とした持続可能な流域循環型社会の実現」を目指して活動していると聞いている。本町の林業活性化のために先進地視察を実施してほしい

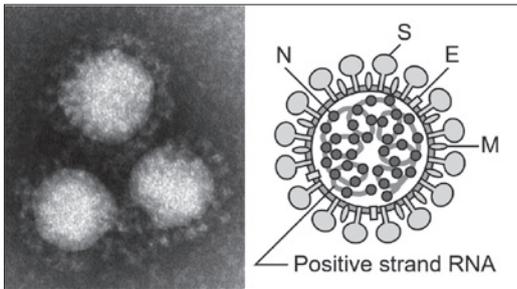
産業課長 コロナ禍では無理だが、コロナの収束がみられた時には先進地視察も実施し、森林環境譲与税を用途とした森林経営管理制度を進めていきたい。

問 従来のウイルスより感染力が強いといわれている変異株にワクチンは有効か

福祉保健課長 ファイザー社のワクチンは変異株にも有効であるという実験が報告されている。今後、それらの情報も含め周知するようにしていく。

問 ワクチンの副反応について

では、アナフィラキシー、頭痛、発熱、関節や筋肉の痛みなどが出るといわれて



電子顕微鏡で観察されるコロナウイルスは、直径約100nmの球形で、表面には突起が見られる。形態が王冠“crown”に似ていることからギリシャ語で王冠を意味する“corona”という名前が付けられた。

問 女性の小中学校校長は

教育長 21年度から女性校長はいない。校長の人選は県教委が行う。現在、女性教頭が2人いるが、試験の結果で校長に登用される可能



のじま としひろ
野島 俊博 議員

※町ホームページの議会映像から
一般質問の様子等が閲覧できます。



問 コロナ禍で厳しさを増す財政の将来見通しは

答 財政運営は効率的な支出の改善を目指す

問 コロナ禍における厳しさを増す財政の将来の見通しは

財政課長 全国の感染拡大に伴う経済活動の停滞等により、本町の法人税等の町税の減収をはじめ、大型事業による地方債発行の増加など、今後も厳しい財政運営が続くと考える。

今後の財政運営に際し、町民ニーズの把握と財源の捻出、効率的な支出の改善を目指し、「最小のコストで最大の成果を生み出す」ことが求められていると考える。

地域課題の複雑化に対応した住民等との連携強化は**企画政策課長** 町づくりにおける地域課題の解決は行政だけでなく、町民や事業者、各種団体などの多様な主体との連携と協働が重要である。

問 関連性の高い国の政策との効果的な連携の確保は

企画政策課長 総合計画が課題として「人口対策・移住定住の促進・産業の振興・雇用の確保」など施策が共通していることから、総合計画の取り組みにおいて、まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体的に推進することとしており、子育て支援、教育環境の充実、企業誘致による雇用の拡大、曙大豆の六次産業化による農業、観光の振興など、効果を上げている。

問 高齢化や生産年齢人口の減少を背景とした財政の厳しい将来見通しは

財政課長 高齢化率50%弱となる少子高齢化がもたらす本町の財政運営は、大変厳しい状況と予想している。このような状況下において、町が掲げるまちづくり

問 本町のさらなる発展に結びつけるためには、限られた財源で様々な課題やニーズに、的確に対応していくことが最大の課題であり目標である。

の目標は大災害、経済の低迷、大都市圏域への一極集中、少子高齢化の進行、人口減少社会、急激に進む情報化などへの社会の変化に対応し、住民の生活を豊かにすることにあり。

本町においても既に影響は出ており、約2200万円

問 新型コロナウイルス感染症の影響による中期的な地方税収への可能性は

税務課長 新型コロナウイルス感染症の影響により、国内のみならず世界規模での経済の停滞、落ち込みが今後も見込まれる。

本町においても既に影響は出ており、約2200万円

の町税に徴収猶予の特例を許可しており、今議会に

問 基本計画への重点プロジェクト等の設定状況は

企画政策課長 人口減少対策を主とした定住と移住者の受け入れ、雇用につながる地域資源の活用や地域ニーズに対応した産業振興、環境保全・安心なまちづくり、協働のまちづくりの4つの大きな項目を掲げ、各種課題と複合的に相乗的な効果を求め、戦略的に取り組んでいく。

本町においても既に影響は出ており、約2200万円



わたなべ ふみ こ
渡辺 文子 議員

問 ワクチンの集団接種の会場は

答 下山小学校体育館を考えている

問 新型コロナウイルスのワクチン接種は、集団接種による実施を考えているというが、具体的には

福祉保健課長 会場は大きな所1カ所、医師、看護師等を派遣し集団接種を考えており、会場は下山小学校体育館を予定している。

問 小学校体育館の使用は、平日は無理なので休日になると思う。高齢者からかかりつけ医の医療機関でも受けられないのかという話を聞いているが

福祉保健課長 病院では通常の外来の中では困難と言われているが、集団接種できなかった高齢者については医療機関でも接種できるような体制づくりをお願いしていく。



問 介護施設の利用者に、自費で抗原検査をして、陰性が確認できないと利用できないと連絡が来たと言ったが

福祉保健課長 町には相談は来ていない。町内の高齢者施設に確認したが、該当する施設はなかった。

町長 他町には該当する施設が有るので、できるだけ早く補助制度の確立に向け検討していく。

問 新型コロナウイルス対策のこれまでの成果と問題点をどう分析しているか

観光課長 大学生等学業継続支援事業は248人の申請

者に給付しお礼の声も寄せられた。1人4万円分の商品券給付は98・7%の換金率で、町民や地元商工業者等への支援の一助になり、目的達成と考えているが、アンケート調査を実施し、集計している。

コロナ禍での弱者対策

問 子どもの貧困が深刻化している。ひとり親や飲食、宿泊業など今本当に困っている人たちに届く施策が必要と思うが

町長 国の第三次配分の交付金事業は、具体的には決まっていないが、議員からも提案があれば反映していきたい。

問 市川三郷町では月3千円の長寿医療費給付金があり、助かっていると聞いているが本町でもどうか

町民課長 給付金制度も一つの考え方であるが、本町では各種保健事業や介護予防事業等に鋭意取り組んできてさらに効果的に進める方針の検討を進め、高齢者の生活を支えていきたい。

問 4年度から未就学児について国の制度で国保税の均等割が5割減になると聞いた。低所得者には一定の減額があるが、子どもの数が多いほど国保税が引きあがるのは子育て支援に逆行している。全国では独自に減免している市町村もある。制度の前倒しや子ども全体に広げる考えはあるか

町民課長 法律に基づいた軽減措置の場合は、公費による財源手当が用意されるが、町独自に軽減措置を設けることは容易ではない。



たなか かずやす
田中 一泰 議員

問 中学生の5割が読解力不足

答 テストなどで読解力を把握し対策を考えている

問 中学校の授業は国語の難

解な小説や論文は別として、生徒は社会や理科の教科書の記述の意味を読めば理解できることを前提として進められている。しかし、読解力を計る※「リーディングスキルテスト」で半数の生徒が、教科書の内容を理解していないという結果が出ている。

本町の生徒の実情を知り、対策を講じるためにも、読解力テストを受ける必要がある。

2万5千人の読解力調査でわかったことは、学力が中程度の学校でも半数以上が内容理解を要する読解問題の正答率は50%だが、これをどう考えるか

学校教育課長 国語の中で読解力を評価する項目があるので、きめ細かく把握、分析でき、指導等の改善に役立てている。

問 読解力がないために教科

書の内容が理解できない、勉強がわからない。生徒が自分で学べるようにリーディングスキルテストを実施し、現状を確認することを提案するが、町の考えは

学校教育課長 本町の元年度の全国学力・学習状況調査結果では、小学6年生、中学3年生ともに全国平均、県平均とほぼ同じだった。リーディングテストの実施は現段階では考えていない。

給付型奨学金制度

問 教育格差が問題となっている。本町の子どもは町で育てる考えのもと、大学進学希望の人が進学できるように給付型奨学金制度を設けることを提案するが、町の考えは

学校教育課長 義務教育の範囲ではないので考えていない。

町長 家庭の事情で大学に行

けないのはわかる。町では平等なやり方を選択しているが、財源等可能性については再度検討していきたい。

山林資源の活用、整備計画

問 本町の山林資源の活用、整備をどうするのか

産業課長 3年度に策定する身延町森林経営管理実施計画は、森林整備の順位付けを行う。森林整備については、適時適切な管理者により整備を進める。

問 山林所有者にアンケート

を取る前に、現状を認識するための講習会を開く必要があるが

産業課長 あらかじめ事業説明会を開催した上でアンケートを実施する。

問 山の整備が進まないのは採算が取れないからで、自

リーディングスキルテスト (略称 RST)とは、一般社団法人教育のための科学研究所により実施されている、文章から測る力(基礎的な読む力)を測定・診断するテストである。東ロボくんプロジェクトの副産物として、新井紀子教授らのグループによって2016年に開発された。

伐型林業をすすめ、副収入を得ながら山林を守る活動が必要だが
産業課長 林業経営体と情報交換をすることで、効果的な基盤整備、支援の体制等を検討していく。

常任委員会レポート

予算決算常任委員会

委員長 上田孝二

▼議案第24号

2年度一般会計補正予算

企画政策課関係

問 特別定額給付金事業費の100万円減額は、10人が受け取っていないというところか

答 予算計上は基準日以前の人数で、その後住民異動で確定した。実際に受け取っていない方は辞退者を含め5人である。

問 5人は全て辞退か

答 未申請が1人、申請による辞退者が4人である。

産業課関係

問 竹林整備用パワーシュレッダーの購入時期と管理は

答 3月16日に納品され、専門的な管理が必要になるため、身延町竹炭組合に管理をお願いする予定である。4月1日から貸出しができるよう、規定等を整備する。

問 貸出しは法人のみか個人にも貸し出すか

答 個人にも貸し出す。機械は軽トラに積載可能である。

問 農業用に適するものか

答 あけぼの大豆に関しては、チップで土壌に混ぜても効果があると言われている。



竹林整備用パワーシュレッダー

建設課関係

問 毎年各地区から区要望が提出されていると思うがどの位あるのか

答 全体で700件余りあり、建設課関連要望が640件程で、そのうち対応実施したのが55件である。

問 民間資金等活用事業導入可能性調査業務について、本町において実績は

答 健康増進複合施設の建設計画で行っている。

福祉保健課関係

問 高齢者福祉事業費の集落敬老事業の2年度の実績は

答 現時点で64地区(団体)が申請をし、約240万円を補助している。

子育て支援課関係

問 子育て支援医療助成費の減額が581万1000円だが、コロナ禍で、病院を受診する子どもが少なくなっているのか

答 実績に基づく減額で、コロナ禍で受診を控えた方もいたと思う。マスク、手指消毒等を徹底しているため、インフルエンザにかからないことも要因の一つではないかと考えられる。

学校教育課関係

問 修学旅行の変更内容は

答 中学校は、4月に3泊4日で広島・奈良・京都方面の予定だったが、時期を10月に変更、行先も奈良・京都方面に変更するとともに、2泊3日に短縮した。利用交通機関についても、新幹線から貸し切りバスに変更した。小学校は、日程

の変更はなかったが、行先を東京・神奈川方面から静岡県内に変更した。

交通防災課関係

問 プライベートルームと多目的テントはどのようなもので、何力所で使うものか

答 避難所で授乳や着替え等のプライバシーを守るために内部のシルエットが見えないようになっているテントである。39カ所の避難所で使用し、避難所の規模で1つから3つ配備した。

問 電動トイレとはどのようなもので、各避難所に配備するのか

答 排泄物をフィルムでパックして一般ゴミとして捨てられるもので、本庁舎、下部・身延支所に配備する。

問 各避難所のトイレはどのようなものか

答 テント付きの簡易トイレや携帯型の非常用簡易トイレで各避難所に配備している。

▼議案第32号

3年度一般会計予算

会計課関係

問 湯町開発基金の積立金は

答 入湯税の50%を積み立てる事となっている。歳入予算入湯税の585万円の50%相当額を計上した。

企画政策課関係

問 みのワンのデザインはロイヤルティフリーとのことだが入手方法は

答 甲斐市等の先進地を参考に仕組みづくりを検討中。現時点では申請していただき、許可という流れを考えている。

財政課関係

問 財産管理事業費の旧下部

答 小学校、旧久那土中学校の建築資材等確認調査業務は施設に使用されている資材の中のアスベスト実態調査である。

税務課関係

問 税金等のクレジットカード納付はどうやるのか

答 パソコンやスマホを使って、クレジットカードの情報を入力すれば納付できる。

問 クレジットカード納付に

答 ハード的なものにお金をかける必要がなく、この予算額で導入ができる。

町民課関係

問 町は、マイナンバーカードの利用方法について具体的にどのようになっているのか

答 印鑑登録証明書と住民票の写しのコンビニ交付に取り組んでいる。国においては、健康保険証として利用

できるよう進めており、町は国民健康保険の保険者として必要な事務作業を行っている。

議会事務局関係

問 議員用タブレット端末の導入時期は

答 3年12月議会から導入予定。

問 町執行部と共有できるか

答 町執行部ではすでに使用しており、ソフトを導入すれば運用可能である。

産業課関係

問 下部農村文化公園事業費について改築工事の基本的な考え方は

答 農業振興に資する施設になるため、本館は現行どおり使用することを前提に改修工事を行う。付属施設は、不要な建物を取り壊し、芝生広場まで通じる道路を新たに整備し、多目的広場として有効な活用を図りたい。

建設課関係

問 八日市場団地改修工事の1部屋当たりの予算額は

答 3部屋の改修工事を予定している。1部屋当たり予算額は約400万円。主な改修内容は、和室を洋室にリフォーム、住宅設備機器の入れ替えである。

福祉保健課関係

問 新型コロナワクチン接種について予算は計上しないのか。また、接種計画や体制はどうなっているか

答 4月以降に専決処分又は臨時議会において予算を計上したい。国の接種計画に沿って町も計画を立てている。ワクチンが供給される時期や量に合わせ、福祉保健課だけでなく、各課に依頼し全庁体制で接種業務を実施していく予定。

観光課関係

問 手漕ぎ和紙移動体験車購入補助金はどこに補助するのか。また、管理はどのような方法となるのか

答 補助先は、西嶋和紙工業協同組合で、車の運用管理も同組合が全て行う。

問 この補助金は、西嶋和紙工業協同組合から要望等があったのか

答 コロナ禍により和紙の需要が落ち大変困っている。新たな販路開拓やPR活動を推進するために、補助の要望があった。

問 本栖湖公衆トイレに設置する防犯カメラの内容は

答 3台の防犯カメラを設置し、1台のハードディスクレコーダーに映像を常時保存する。

学校教育課関係

問 プログラミング教育補助業務及びソフトウェア設定業務の委託先は

答 プログラミング教育補助業務は、パソコン教室を運営している指導実績がある業者へ、ソフトウェア設定業務は町のネットワーク保守において実績のあるICT事業者へ委託をする。

問 就学援助費の対象者は何人いるのか

答 小学校と中学校にそれぞれ18人ずついる。

「みのワン」



教育厚生常任委員会

委員長 芦澤 健拓

▼議案第40号 3年度下部奥の湯温泉事業 特別会計予算

と100ワットの投光器を計画している。投光器は15時間使用でき調光機能が付いたもので、照度を抑えればさらに長時間使える。

問 就学援助費では、どのような費用が支給されるのか
答 学用品及び通学用品の費用で、小学校では年額3300円程度、中学校では年額1万3000円程度である。

施設整備課関係

問 身延小学校グラウンド整備工事の内容は
答 教育環境を改善するため、2年度から3年度にかけて事業を行う。

問 新身延中学校建設には、将来を見据えて太陽光発電設備をできるだけ多く設置して欲しいが
答 実施設計の中で検討する。

問 夜間照明施設改修工事及び水路改修工事、バックネット等の新設、グラウンドには暗渠の排水マットを設置し、土の入れ替え、水はけの改善を行う工事である。

交通防災課関係

問 ソーラーパネルと蓄電池はどこに設置するのか
答 2年度は大きな避難所にはハイブリット発電機を配備した。それ以外の22カ所にソーラーパネルと蓄電池を配備する。

問 蓄電池は何ワットか。また、何時間使えるのか
答 1500ワットの蓄電池

▼下部支所関係

問 工事請負費の源泉井戸洗浄工事事業について工事期間はどのくらいか
答 約1か月間で、11月中旬から12月中旬の予定である。

問 温泉管理費、調査・研究委託料の下部奥の湯高温温泉資源動向調査はどのような内容なのか
答 この調査は平成18年以降、毎年実施している。温泉成分、湧出量等主要5項目調査を豊水期及び渇水期の年2回実施するとともに、監視システムの年間分析を行っている。これにより、源泉の現状把握及び今後の湧出量等が予想される。

問 健康増進施設にも太陽光発電設備の設置ができないか
答 施設の設備はPFI事業により民間事業者が実施する。事業者決定後、協議したい。

▼議案第3号 印鑑条例の一部改正

町民課関係

問 3年10月予定の印鑑証明書のコンビニ交付にマイナンバーカードが必要だが、本町のカード交付状況は
答 3年3月1日現在、交付率は約27%である。

問 3年10月予定の印鑑証明書のコンビニ交付にマイナンバーカードが必要だが、本町のカード交付状況は
答 3年3月1日現在、交付率は約27%である。

問 カード取得の年齢層は
答 免許証返納の高齢者が「身分証明書」として取得する人もいるので、若年層だけではない。

問 コンビニ交付サービスで印鑑証明書の発行所要時間は、また、暗証番号を忘れた場合は
答 多機能端末機のタッチ画面に操作案内が出るので、難しくなく数分で取得できる。また、暗証番号を3回間違えるとロックされるので、役場へ来庁し、再設定の手続きが必要となる。

問 コンビニ交付サービスで印鑑証明書の発行所要時間は、また、暗証番号を忘れた場合は
答 多機能端末機のタッチ画面に操作案内が出るので、難しくなく数分で取得できる。また、暗証番号を3回間違えるとロックされるので、役場へ来庁し、再設定の手続きが必要となる。

問 コンビニ交付サービスで印鑑証明書の発行所要時間は、また、暗証番号を忘れた場合は
答 多機能端末機のタッチ画面に操作案内が出るので、難しくなく数分で取得できる。また、暗証番号を3回間違えるとロックされるので、役場へ来庁し、再設定の手続きが必要となる。

問 個人情報情報の漏洩等に対する安全対策は
答 このネットワークは専用回線等によるもので外部から侵入できないし、通信の暗号化など、各種安全対策が講じられている。

問 個人情報情報の漏洩等に対する安全対策は
答 このネットワークは専用回線等によるもので外部から侵入できないし、通信の暗号化など、各種安全対策が講じられている。

▼議案第5号 介護保険条例の一部改正

福祉保健課関係

問 3年度から3年間の第8期の介護保険料アップの理由は
答 介護給付費は横ばいだが、人口減のため、一人当たりの負担は多くなる。介護給付費が増加しないよう、介護予防に重点を置き、頑張っている。

問 3年度から3年間の第8期の介護保険料アップの理由は
答 介護給付費は横ばいだが、人口減のため、一人当たりの負担は多くなる。介護給付費が増加しないよう、介護予防に重点を置き、頑張っている。

問 3年度から3年間の第8期の介護保険料アップの理由は
答 介護給付費は横ばいだが、人口減のため、一人当たりの負担は多くなる。介護給付費が増加しないよう、介護予防に重点を置き、頑張っている。

問 コロナ禍のなかで介護予防である各集落の「いきいき百歳体操」は、どうなっているのか
答 2年度当初は感染症拡大防止のため、活動自粛をお願いしたが、感染症予防対策をしてもいろいろ、徐々に活動を再開している。

▼議案第12号

ふれあい会館条例の制定

生涯学習課関係

問 美術館の収蔵作品の所有点数は

答 130点で、陶芸が51点、書が30点、油彩画が28点、ガラス、日本画、切り絵など13点、その他が8点である。

問 ふれあい会館の具体的な事業は

答 3年度は、「西嶋和紙の今昔物語」と題した展示会を予定しており、それ以外に学生の作品展や講演会等を計画している。有名な方を招いてミニコンサートや鉄道模型の展示など、いろいろなことにチャレンジしたいと考えている。

し、収入状況により申請者と協議した上で対応するよう考えている。また、指定管理制度導入時には必要に応じ、基本協定締結時に協議していく。

問 通称名で「みすきふれあい館」というのが、条例の中には出てこないが

答 「みすき」というのは、西嶋和紙のキャラクターである「美漉(みすき)ちゃん」からとったもので、和紙の里運営委員会の提案で、その名称が挙げられたが、法制上目的がわかりづらいということもあり、条例では「ふれあい会館」とし、通称名で「みすきふれあい館」とした。

問 事業者が借りて商売をすることができるとのことか

答 長期継続契約の中には物のリース、役務の提供などがあがるが、品質及び競争性の確保、耐用年数などを考慮し、合理的な期間として5年以内と設定した。

総務産業建設常任委員会

委員長 野島 俊博

▼議案第1号

議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定

問 門内の町営駐車場について、指定管理を行わないこととなるが、今後の管理は観光課が行うのか

答 身延山観光協会へ委託し管理していく。

総務課関係

問 選挙運動用自動車の使用料、ポスター・ビラの作成費用の支払い先は業者等になるのか

答 そのとおりである。

▼議案第15号

農村地域工業等導入促進のための固定資産税の免除に関する条例の廃止

税務課関係

問 免除の適用を受けることができる業種と適用実績は

答 製造業等であるが、現在当制度の適用実績はない。

▼議案第20号

本栖湖いこいの森キャンプ場指定管理者の指定

観光課関係

問 指定管理者選定にあたり、公募をしなかった理由は

答 公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の「指定管理者の選定の特例」として、「公の施設の性格、規模、機能等を考慮し、設置目的を効果的かつ効率的に達成するため、地域等の活力を積極的に活用した管理を行うことにより、事業効果が相当程度期待できると思慮する」とき、「に該当すると判断し、公募を行わなかった。

問 指定管理者の候補者である「LINK300」の代表者が商工会長であることは商工会法や地方自治法に抵触しないか

答 商工会法及び特定非営利活動促進法では、制限する規定はない。また、地方自治法の規定では「条例の定めるところにより、法人そ

問 活用例として販売会、物産展、ミニコンサートが挙げられているが、ある程度の収入が見込まれる場合は

事業内容に応じた使用料の変更を考えても良いのでは
答 物販等については、申請時に貸館使用内容を聴取



みすき 美漉ちゃん

財政課関係

問 契約期間を5年以内とした理由は

▼議案第8号

長期継続契約を締結することができると定める条例の制定

の他団体であって当該普通
地方公共団体が指定するも
のに、当該公の施設の管理
を行わせることができる。」
とされているため、商工会
長を兼職している者が設立
した団体であっても、指定
管理者となることは可能で
ある。

問 現在の指定管理者である
みのぶ観光センターからの
継続希望はなかったか

答 観光センターとしての規
模は縮小することとなる
が、地域の観光のつなぎ手
として、町内の観光資源を
活用した観光客誘客事業の
推進等、本来の設立目的の
達成のための事業を更にブ
ラッシュアップしていく。

問 指定管理者を変更すると
のことだが、これまでのみ
のぶ観光センター職員の今
後の処遇は

答 いこいの森キャンプ場の
職員は、引き続きキャンプ
場の運営に携わっていただ
く予定。

問 みのぶ観光センターの規
模を縮小することのことだ
が、縮小するのであればわ
ざわざ外部組織としての観
光センターを設置する必要
がないのではないかと

答 業務の内容は変わるが、
商工会長を理事長とする
組織の体制自体はこれまで
と変わらず、「身延町観光
振興ビジョン」に基づき観
光振興のために活動してい
く。

▼議案第21号

**みのぶ自然の里の指定管理
者の指定**

問 指定管理者の公募の有無
は

答 公募したところ1件の申
請があり、指定管理者選定
委員会により選定可決され
た。

問 指定管理料の金額は

答 3年度は1000万円の
計画で、年度ごとに100
万円ずつ減額し、4年度は
900万円となる計画であ
る。

論 討

議 会 本

議案第5号

▼介護保険条例の一部改正

反対 渡辺文子議員

介護保険制度も20年が
経過し、3年度から第8期
介護保険事業計画がはじま
る。

第8期の向う3年間の計
画では第1号被保険者に係
る保険料率が若干上がる。

3年度の予算書では昨年に
比べて579万円の増額予
算になる。579万円取り
崩して、高齢者の負担を抑
えるべき。

介護保険料が高くて支
払うのが大変という声が数
多くあり、コロナ禍でも高
齢者はいきいき百歳体操な
ど、介護予防に努力してい
る。このようなかで介護保
険料が増額となる条例案に
は反対。

賛成 広島法明議員

今回算定された第8期の
保険料基準額は79200
円で、第7期の基準額から
40円アップ。

この保険料増額の要因は
介護報酬の改定による基本

報酬の引き上げなどがある
が、今後、団塊の世代が後
期高齢者になる第9期にな
ると、介護給付費の増加が
予想され、ある程度の基金
確保が必要になるのでそれ
らをふまえた上での算定額
なので賛成。

議案第12号

▼ふれあい会館条例の制定

反対 上田孝二議員

使用料についての欄に
「水道光熱費」を加えてい
ただきたい。後で値上げす
ることができないので最初
からそれなりの光熱費を加
えるべきであるため反対。

賛成 広島法明議員

関係者と協議のうえ制定
しようとするもので、スタ
ートしてしばらくの間、事
業実績や使用頻度等の内容
を確認してからでも改正が
可能になるので、賛成。

反対 芦澤健拓議員

この施設は本来、教育委
員会部局の生涯学習課所管

であると認識している。

条例では、第10条の観覧料等の不還付、第11条の観覧料等の減免の部分においても、「ただし町長が云々…」といった内容となっている。条例案は教育委員会の管轄下にある生涯学習課が作った条例である以上、全て教育委員会の管轄とすべき内容であるべきと思うことから、反対。

議案第20号

▼本栖湖いこいの森キャンプ場の指定管理者の指定

反対 福与三郎議員

20年から町商工会指導のもと、身延山観光協会、下部観光協会、中富和紙工業組合の3団体が連携し、一体となって観光身延町を推進していく目的で、設立されたもので、設立時には、町内建設業者の異業種参入としてラフティング富士川下り事業、いこいの森キャンプ場の管理運営、また、あけぼの大豆による味噌作り事業、観光ボランティア

ガイドの立上げ等様々な事業に取り組み、町観光振興に貢献してきた。

このたびの指定について、公募をしないで観光センターを除外し、不透明の中で「L-NK300」の指定には反対。

賛成 渡辺文子議員

2年の第4回定例会において、指定期間満了に伴う指定管理者の更新について、3年度以降からは現行のNPOみのぶ観光センターは指定管理者の申請を行わないとの方針が示されていた。

また、町の公の施設に係る指定管理者の指定等に関する条例には、公募に依らない選定の特例があり、設置目的を効果的、効率的に達成できるものと判断され、みのぶ観光センターのこれまでのスタッフが「L-NK300」に引き継がれることと伺い、賛成。

反対 田中一泰議員

公募に依らずに委託することに問題があると思う。公開性と公平性を担保すべ

きで、特例的な決め方にはそれなりの理由がなければならぬので反対。

賛成 赤池朗議員

今回、指定管理者の指定を受けようとする「L-NK300」は、みのぶ観光センターが指定管理を受けないということ、これまで本栖湖いこいの森キャンプ場の運営を行ってきたメンバーにより発足した団体であり、反対討論にもあったが、メンバーの創意工夫により着実に成果を上げてきた。そういう団体を指定管理者として指定するのは適当と考え賛成。



本栖湖いこいの森キャンプ場

議案第34号

▼3年度後期高齢者医療 特別会計予算

反対 渡辺文子議員

75歳以上の医療費窓口負担を1割から2割に2倍化しようとしている。

また、負担増の理由を現役世代の負担軽減のためとしているが、厚労省の試算によると、1人当たり年間700円、月額数10円程度の軽減にしかない。

コロナ禍で受診控えによって重症化に陥る事例が数多く生まれている。1割負担の現在でも窓口負担を理由に受診を控える人が後をたらず手遅れの要因にもなっていることから反対。

賛成 田中一泰議員

この予算は、国の制度でありこの制度を守るためにも必要な予算である。高齢者の負担が増えるということはあるが、制度の目的を理解し賛成。

議案第35号

▼3年度介護保険 特別会計予算

反対 渡辺文子議員

議案第5号で反対討論した条例の具体化であるので反対。

賛成 広島法明議員

この予算は、議案第5号に基づく内容について精査し、予算化したものである。健全な運営には、保険給付費の縮減にあるが、コロナ禍で担当課における住民への介護予防指導等厳しいものがある。住民自らも介護予防に努めるような促しを考えて頂くとともに介護保険特別会計が一層健全化されることを希望し賛成。

| 議案に対する賛否 (賛成：○・反対：×・棄権：△・欠席：欠) | | 伊藤雄波 | 伊藤達美 | 望月悟良 | 赤池 朗 | 上田孝二 | 田中一泰 | 野島俊博 | 河井 淳 | 芦澤健拓 | 福與三郎 | 渡辺文子 | 川口福三 | 広島法明 | 柿島良行 |
|-----------------------------------|---|-----------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| ●条例の一部改正 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第5号 | 身延町介護保険条例の一部を改正する条例について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ |
| ●条例の制定 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第12号 | 身延町ふれあい会館条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ●指定管理者の指定 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第20号 | 本栖湖こいの森キャンプ場の指定管理者の指定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ●規約の変更 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第23号 | 峡南地域教育支援センター共同設置規約の変更について | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ●当初予算 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第34号 | 令和3年度身延町後期高齢者医療特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ |
| 議案第35号 | 令和3年度身延町介護保険特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ |
| ●人事案件 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 諮問第1号 | 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(相又 市川司氏 再任) | 異議なしのため、適任と意見を付すことに決定 | | | | | | | | | | | | | |

●議長は採決に参加しない

出席議員全員賛成にて可決・承認・同意・採択されたもの

- ・報告第 1号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度身延町一般会計補正予算(第8号))
- ・報告第 2号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度身延町一般会計補正予算(第9号))
- ・報告第 3号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度身延町一般会計補正予算(第10号))
- ・議案第 1号 身延町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- ・議案第 2号 身延町文化芸術振興基金条例の制定について
- ・議案第 3号 身延町印鑑条例の一部を改正する条例について
- ・議案第 4号 身延町国民健康保険税条例及び身延町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- ・議案第 6号 身延町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- ・議案第 7号 身延町公共物管理条例及び身延町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- ・議案第 8号 身延町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について
- ・議案第 9号 身延町公民館条例及び身延町地域活動支援センター条例の一部を改正する条例について
- ・議案第10号 身延町木喰の里微笑館条例の一部を改正する条例について
- ・議案第11号 身延町なかとみ和紙の里条例の一部を改正する条例について
- ・議案第13号 身延町町営駐車場条例の一部を改正する条例について
- ・議案第14号 身延町特産品振興条例の一部を改正する条例について
- ・議案第15号 身延町農村地域工業等導入促進のための固定資産税の免除に関する条例を廃止する条例について
- ・議案第16号 身延町文化振興基金条例を廃止する条例について
- ・議案第17号 身延町なかとみ現代工芸美術館美術品購入基金条例を廃止する条例について
- ・議案第18号 身延町大島農林産物直売所の指定管理者の指定について
- ・議案第19号 身延駅前しょうにん通り駐車場の指定管理者の指定について
- ・議案第21号 身延町みのぶ自然の里の指定管理者の指定について
- ・議案第22号 町道路線の認定について
- ・議案第24号 令和2年度身延町一般会計補正予算(第11号)
- ・議案第25号から31号までの各令和2年度特別会計補正予算
- ・議案第32号及び33号並びに36号から52号までの各令和3年度当初予算
- ・同意第 1号 身延町教育委員会教育長の任命について(保坂新一氏 再任)
- ・同意第 2号 身延町大八坂及び川尻並びに山之神外一五山恩賜林保護財産区管理委員会委員の選任について
- ・同意第 3号 身延町広野村上外九山恩賜林保護財産区管理委員会委員の選任について

○追加議案

- ・議案第53号 身延町地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について

組合議会報告

峡南衛生組合議会

報告者 河井 淳

- ◎定例会 令和3年3月24日(水) いずれも可決
- ◆議案第1号 事務局設置条例の制定について
 - ◆議案第2号 職員給与条例の一部を改正する条例について
 - ◆議案第3号 管理者、副管理者の報酬及び費用弁償等の特例に関する条例の制定について
 - ◆議案第4号 広告式条例の一部を改正する条例について
 - ◆議案第5号 2年度一般会計補正予算
 - ◆議案第6号 3年度一般会計予算
 - ◆4月1日付で、管理者が身延町長から佐野和広南部町長に交代

飯富病院組合議会

報告者 野島 俊博

- ◎定例会 令和3年3月25日(木) いずれも可決
- ◆議案第1号 2年度一般会計補正予算
 - ◆議案第2号 3年度一般会計予算

後期高齢者医療広域連合議会

報告者 田中 一泰

- ◎定例会 令和3年2月24日(水) いずれも可決
- ◆議案第1号 第4次広域計画の策定について
 - ◆議案第2号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ◆議案第3号 2年度一般会計補正予算
 - ◆議案第4号 2年度特別会計補正予算
 - ◆議案第5号 3年度一般会計予算
 - ◆議案第6号 3年度特別会計予算
 - ◆議案第7号 後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

峡南広域行政組合議会

報告者 芦澤 健拓

- ◎定例会 令和3年3月25日(木) いずれも可決
- ◆議案第1号 峡南広域行政組合及び南アルプス市におけるはしご自動車に関する連携供託の締結の件
 - ◆議案第2号 峡南広域行政組合火災予防条例中改正の件
 - ◆議案第3号 2年度一般会計補正予算
 - ◆議案第4号 2年度介護保険特別会計補正予算
 - ◆議案第5号 2年度峡南ふるさと市町村圏特別会計補正予算
 - ◆議案第6号 3年度一般会計予算
 - ◆議案第7号 3年度情報センター特別会計予算
 - ◆議案第8号 3年度介護保険特別会計予算
 - ◆議案第9号 3年度峡南ふるさと市町村圏特別会計予算

山梨西部広域環境組合議会

報告者 川口 福三

- ◎定例会 令和3年3月30日(火) いずれも承認・可決・同意
- ◆承認第1号 専決処分の承認を求める件(職員給与条例中改正の件)
 - ◆議案第1号 2年度一般会計補正予算
 - ◆議案第2号 3年度一般会計予算
 - ◆同意第1号 監査委員の選任について同意を求める件



望月 幹也 町長

町長施政方針

成人者105人のうち76人が成人式に出席

各種対策のなか「実施して良かった。」と実感

●はじめに

未曾有の大災害だった東日本大震災から10年、2月13日の深夜に震度6強の地震が東北地方で発生し、あの恐怖の記憶がよみがえり、あらためて防災減災対策と自主防災組織の強化に努める必要性を感じた。

●2年度一般会計補正予算

新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金の追加配分等があり、帰省する大学生等のPCR検査費用補助や3年度のワクチン接種がスムーズに実施されるよう準備費を専決させていた。最後の補正は今年度事業の精査により予算を減額したものである。

●3年度一般会計当初予算

総額83億5850万円で対前年度比1.1%減とし主な事業の一つ目は総合戦略に

記載された子育て支援、移住・定住の促進、産業振興

による6次産業化、観光資源の魅力アップ事業等を実施していく経費を計上、二つ目は身延中学校新校舎等整備に向けて実施設計業務委託等関連予算を計上、三つ目は温泉付き健康増進施設整備にあたり、源泉敷設工事費等を計上、四つ目は身延小学校施設整備費としてグラウンド整備工事費等を予算計上した。

●健康増進複合施設

幅広い年齢層の方々の健康の保持や、体力向上を目的とした温泉施設と、スポーツジムを併設する複合的な健康増進施設の整備を、5年5月の供用開始を目指し事業計画を進めている。

●身延中学校新校舎及び学校給食センターの整備計画

建設予定地の関係者の皆様のご理解ご協力により、既に用地売買契約等を済ませ、県との協議により農地転用、開発行為の許可をいただき、今は登記事務を進めている。2年度に基本設計が完成し、3年度に実施設計並びに用地の造成工事を予定している。

●令和3年成人式

コロナ禍の影響により日本各地で中止や延期が伝えられたが、本町では1月10日、総合文化会館で成人式を挙行し、成人者105人の内76人の新成人に出席していただいた。出来る限り安全・安心に配慮し、「PCR検査費用の助成」、「来場者の人数制限」、「式典時間の短縮」など、各種対策を講じて実施し、後日、成

人者から礼状が届き、「実施して良かった。」と実感した。

新成人には自分の夢に向かってあらゆる可能性を追求し、素晴らしい人生を歩むことを期待する。

【他に話されたこと】

- ・3年度特別会計当初予算
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による税制措置
- ・総合計画、後期基本計画の策定
- ・過疎対策計画の策定
- ・第8期介護保険事業計画
- ・新型コロナウイルス、ワクチン接種事業
- ・保育園等入園支度金及び小学校入学支度金の増額
- ・乳幼児おむつ購入費助成事業の新設
- ・元気な町をとりもどす商品券給付事業（2年度）
- ・旧大河内小学校複合施設の改修工事



教育長教育方針

保坂 新一 教育長

コロナ禍の影響は大きく、各事業の延期・中止があるが、

新たに変換するチャンスとする。

● はじめに

明日を担う子どもたちを育成するため教育諸施策を展開していく。新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中ではあるが、感染対策に万全を期して取り組んでいく。

◎ 学校教育課関係

学校教育においては、個性を尊重した教育を推進し、「生きる力」を身に付けた児童生徒を育てる教育を推進していく。

● GIGAスクール構想

小学1年生から中学3年生まで、1人1台のタブレット型パソコンを整備し、計画的・組織的にICT機器を積極的に活用し、家庭における活用も展望しながら、学習効果が向上するよう取り組みを進める。

● 学習指導要領改訂の対応

2年度に小学校に導入した「プログラミング教育」が3年度には中学3年生技術科に導入される。外部の専門家を活用し、教員の負担を軽減しながら、校種・学年を超えて連携した先進的できめ細かな教育の推進を目指す。

● 保護者負担の軽減及び学校教育環境の充実

- 学校給食費の全額補助
- 修学旅行費の全額補助
- 小中入学支度金の増額
- 補助教材費への公的負担
- 校外学習費の全額補助
- 各種検定料への助成

● 通学支援

身延清稜小2路線、下山小4路線、身延小4路線、身延中4路線の計14路線でスクールバスの運行を継続実施する。またバス通学以

外の遠距離通学者に対する通学費補助も継続実施。

◎ 生涯学習課関係

コロナ禍の影響は大きく生涯学習推進事業は、延期・中止など相次ぎ、公民館を含め活動の停滞を余儀なくされた状況で、3年度も同様な状況下が想定されるが、この機会を新たに交換するチャンスと捉え、様々なことを考慮し、生涯学習推進に努めていく。主な項目として

- ① なかとみ和紙の里・現代工芸美術館を名称変更し、西嶋和紙の里・ふれあい会館として、新たな施設活用に努める。
- ② 公民館、スポーツ施設等の関係施設のLED化対応を含めた長寿命化対策も順次進めていく。
- ③ 日蓮上人降誕800年、武田信玄公生誕500年

◎ 施設整備課関係

の節目の年であり、文化財の普及啓発と文化を学ぶ機会の充実に努める。

● 学校施設整備計画

身延中学校新校舎建設計画や町内3小学校の校舎等は大規模改修などにより長寿命化を図る。

【他に話されたこと】

- ◇ 学校教育関係
- 連携型中高一貫型教育
- 学校施設の整備
- 学びの向学館の充実
- いじめに関する重大事態への対応
- ◇ 施設整備課関係
- 未利用私設有効活用
- 健康増進施設

★組合議会報告 (P12)

- 組合議会報告の欄は、4議会の簡条書きの報告ですが、もっと違う報告方法はないでしょうか？項目はわかりますが、プロセスがわかりません。いずれも承認、認定、可決、同意されていますが、町民に対してもう少し中身の説明があってもいいのではないのでしょうか？
- 64号で農道災害復旧工事費が一桁大きな金額の誤りがありました。どのタイミングで誤ったのか分かりませんが、金額は重要事項なので確認方法の見直しを行った方がよいと思います。

★おじゃまします (P16)

- 若草会は、本当に素晴らしい活動をしていると思います。地域愛に溢れた人々が良くまとまって活動をしており、うらやましいと感じます。昔から続いている温かい地域性を感じます。桜並木も見事ですよね。60年以上前の人たちが植樹したものだそうですが、桜の時期に大草の前を通るのが楽しみです。これからも、頑張ってください。
- 地域の様々な活動を維持していくことの難しさを感じざるを得ません。伝統行事を残していくことは大切な事だと頭では理解できますが、地区や学校関係の役員決めも含め、役割を担える人が限られていて、負担に思う人は多くいるはずで、コロナ禍で活動や行事が減って安堵している人もいます。同年代の仲間が多くいたらこの様な不安な気持ちにならず、前向きになれると思います。

★町長行政報告 (P13)

- 総合戦略の5項目の内容は今、身延町が抱えている問題を的確に捉えていて、望月町長の二期目に大きな期待が持てます。5項目の内容が充実しているのは是非町民が生活の中で実感できる実績を出し、結果を出して欲しいと願っています。
- 町長の行政報告は、未来ある子ども達や活躍する若者たちへの明るい身延町の目指す未来へのメッセージだと思い毎回読ませて頂いております。なので是非、身延町の人口増、職場増につながる政策、町づくりに尽力していただきたい。他県の大学を卒業した学生が地元就職できる様、「活力と幸せを実感できる町」づくり、大いに期待します。
- 一般質問でも取り上げられた人口減少について第2期の総合戦略5項目をさらにステップアップし、活力ある身延町を作ってほしいと感じます。人口減少問題は大変難しいと思いますが、一定の条件を満たすと自然に増えていくと思います。人口を増やししっかりとした税収を確保し、高齢者や障がい者などの生活弱者が安心して住める町づくりが出来ると心から願っています。
- 町長2期目当選おめでとうございます。コロナが世界中に蔓延する中、我が町は幸いにも感染者がいませんがこれから先はわかりません。コロナ禍の中、関連施策の実施に精一杯力を注ぐ、力強い身延町を創りたいとの町長の強い意志を伺えて町民のひとりとして心強く頼もしく思えました。

★モニター通信 (P14・15)

- 議員の皆さんに読んでいただきたい貴重な意見があると思う。この意見を参考に編集者の考えを議会に活かしてもらいたい。
- 好意的な内容だけでなく厳しい意見も掲載されているので、バランスよく記事を選出している印象を受けました。峡南地区の医療体制についてご意見がありましたが、コロナ禍でもあるので今後の峡南地区の医療体制に増々不安を感じました。
- 様々な意見(反対、賛成、解らない)があるのはとてもよい事だと思います。この議会だよりのモニター通信コーナーを読んで頂き、少しでも町の活性化への関心を高めて頂ければと思います。
- 令和2年度最後のモニター通信ですが、モニターとして「議会だよりに」についていろいろなご意見、感想を述べさせて頂きましたが、議会広報編集委員の皆さま、大変ご苦勞様でした。令和3年度も町民の為に町の動きや情報がわかりやすく、前を向ける様な広報にして頂きたいと思っています。
- 町政への意見の医療体制についてのコメントを読んで人事では無いと思いました。子どもが土日に発熱した時も毎回甲府の病院まで行っております。「多分出来ないからこういう状況なのでしょうが。」とこの方も言っておられますが、「生まれてよかった」「住んでよかった」町には大切な事だと思います。こういう意見に対しての返答もいただきたいです。

★町政全般についての意見、要望等

- モニターとして何度か書かせてもらったが、若い人に期待している。オリンピック問題で老老介護等と言われているが、町議会が改選で若返りを期待している。
- 現在、コロナ禍で町内への交流人口も減ってきていると思う。ただ、コロナ禍明けになれば人も動き出すと思うので、積極的にPRを行って様々な人が身延町へ足を運ぶように企画実行してもらいたい。
- 超高齢化社会を迎えている現在、数年後にはさらなる高齢化になるでしょう。地域包括ケアシステムの構築、介護施設と人員不足等の問題、介護難民を発生させないような町にして欲しい。
- いつになるかわかりませんが、コロナワクチンを身延町でも打つ日が来ると思います。その時に、さあ打て打てではなくて、ちゃんと今わかってるメリット・デメリットをしっかりと教えてもらって打つなら打ちたいです。まあ、だいぶ先の話でしょうが、宜しくお願いします。
- 身延町をPRできる様なグッズ販売の希望があります。町内のみやげ店ではどこも似た様なものがあふれていて購買意欲もなくなります。町オリジナルのタオル・Tシャツ・帽子等、町民が見に付けられる様なものでも良いかと思えます。今ならばマスクなどもありますよね。ゆるキャン△のグッズもセルバのコーナーでは売られている様子ですし、子ども向けにはえんぴつやクリアファイル等もいいのではと思います。

★表紙について (P1)

- コロナ禍でも、伝統行事を執り行うことで季節を感じる事が出来る。イベントも出来ない中なので、地域の行事は続けるのが良い。
- 例年ならば大勢の区民と行うであろう小正月行事なのでしょうが、コロナ禍という苦境に負けじとばかりに疫病退散の舞にもさぞ気持ちが入ったのではないかと思います。来年は町内各地で新年を祝う行事が行われるとよいと思いました。疫病(コロナ)退散後の普通の暮らしを願っております。
- いつもだったらにぎやかなお正月の行事も、今年は何となく静かな催しだったことでしょうか。来年こそですね。

★議案に対する賛否 (P10)

- このページの表記だけを読んでも議案等の内容は全くわからないので、「身延町ホームページの身延町議会チャンネル(外部リンク)」を淡々と視聴しますが、一朝一夕には理解出来ません。これが一般人が議会に興味を持ってない部分かなとも思いました。
- 給与条例一部改正以外は討論らしい討論が無いというのが虚しい。動議のひとつも無い議会ってナニ? 怠慢です。
- コロナ禍で町職員の方々は様々な苦労があらうかと推察します。心から感謝しています。身近にも仕事が減ったりオンライン講義で通学できない学生もいます。今は一人ひとりができる我慢を少しでもする時だと思うので、町職員の一時金の減額はやむを得ないと思います。
- 細かい内容はわかりませんが、毎回ほとんどの議員さんの賛成で可決されている印象です。もちろん討議された上での同意でしょうか。多少時間のかかった議案もあるのではと推察しますが、その様な議案の一部でも載せたらどうでしょうか。
- 身延町地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例についてが可決されましたが、地域経済牽引事業促進区域って…どこの地域で何をしている場所なのか聞いてみたら、実際に減免対象となっている該当は無いということでした。町の仕事も色々あってなんだかなあと思いました。

モニター通信

(議会だよりNo.65の意見・感想等)

議会広報モニターの皆様のご意見・ご感想等を要約したものです。貴重なご意見等を参考に、町民の皆様の「心に伝わる」議会だよりを目指します。

★常任委員会レポート・討論 (P8～9)

- 下部温泉健康増進施設建設の年間2000万円を15年間ということで、3億円での良い施設が町内に出来ると思うと嬉しい反面、自分は温泉に行くときくらいゆっくりしたいので、知っている人いない地域の日帰り温泉に行きます。ただ、現在観光客に気軽におすすめできる温泉施設がそこまで多くないので、おすすめ出来るようになると思います。
- みのぶうどん生産組合をはじめ、コロナの影響で減収している事業者は多数あると思います。今までとは違った方法で、例えば店で提供していた商品を移動販売車で届けてくれたら町民も助かると思います。
- 議案についての問答や本会議の賛否についていつものように掲載されています。疑問に感じられたことを限りある中でお答えいただいていると思います。一応すべては読ませて頂きましたが内容の深いところまでは理解できないことが多くありました。
- 町の産業としての施設など、人口減やコロナ禍という事もあり淋しい限りです。民間の施設や事業などのノウハウを取り入れ、収支なども立派な施設や事業に沿うように運営してもらいたい。
- 行政は執行と検証の繰り返しです。予算と執行には皆さん熱心なのですが、執行の結果による効果と検証にはあまり関心が無いように見受けられます。「その結果、どうなったんですか? どうしてこうなったんですか? こうすれば良かったんではないですか?」という「追跡コーナー」のミニ版が委員会・本会議で行われることを期待。
- 常任委員会レポートは唐突な感じがして、わかりにくい。どこを見たら、この議論・質疑の発端があるのか、わからない。

★一般質問 (P2～7)

- これと言って心に響く質問は無かったように思う。というより、閉塞状態を打破するアイデアに欠けている。議会は現状を変える条例を作る場である。行政の監視と要請に終始するのでは「主体性に欠く」という誹りは免れない。
- それぞれの議員の方の真剣な取り組みが感じられます。その中で多く取り上げられていた人口減少について、全てのインフラ整備を総合的にしていく事が重要だと思います。住宅を整備しても仕事がない、仕事があっても住むところが少ない、買い物がしづらいなど様々な意見を耳にします。あらゆる方向からの整備で済みやすい街づくりをお願いしたいと思います。
- 今年は議員の改選があるなかでの一般質問であるが、本当に質問者は同じような人達である。そのなかで、区の統合・再編について質問していた議員がいたが、高齢化が進むなかで区長を何度でもしている区があると聞く。答弁のなかで「住民の皆さんの意見を聞きながら慎重に議論しながら検討していく」という課長の話があった。まるで国会の答弁のようだ。町(当局)の誠意ある対応を望む。

★追跡 (P11)

- 議員の質問に対する追跡だけでなく、補助金や助成金などを使った事業の追跡もしてほしいと思う。
- 議員質問に対し当局実行・実現の報告としては「追跡」は希望が持てるコーナーだと思います。しかしこれは質問の一部の実行であり、各議会においてもっと多くの質問があり、それら全てをマトリックスにして進捗追跡をして頂きたい。よく当局の回答に「前向きに」「検討する」「リサーチする」等がありますが、その後どうなっているのかを読者にわかりやすく活字で伝えて頂きたい。
- 追跡はいつも楽しみにみています。議会の中で質問されたこと、話題になったこと等がその後、どう実現されていくのかわくわくします。今回も困り度が質問がきっかけで追加されたんだとうれしく思いました。もう少しレイアウトを工夫して必要な情報を見やすく配置すればいいと思います。



おじやま します



みのワン

「切石区を若い力？で支える新生会」

切石 新生会

あゆみ

昭和40年代に当時の若者が集まり、地域の力となるために青年団として結成されました。

当初は40歳で、平成になってからは50歳で引退と定年制を敷いてきましたが、今は会員の減少に歯止めをかけるために定年制を撤廃し、会員の確保に努めています。

しかし、若者の転出、少子高齢化の影響を受け年々会員が減り、現在17人になりましたが、切石区にとっては無くてはならない存在です。



旧正月に各戸を回る獅子舞い



子どもも獅子と一緒に大喜び



ご褒美のお菓子をもらう子どもたち

活動内容

昭和から平成中期

春と秋の祭典の神輿担ぎ、盆踊り大会での出店、春と秋の地域の消毒作業、小正月の獅子舞い、会員間の親睦研修旅行、文化祭への出演など

平成中期から現在

盆踊り大会の出店、小正月の獅子舞い、会員間の親睦研修旅行など

これからも微力ながらも地域のためにかんばります。

編集後記

表紙は、2年度をもつて休園になる久那土保育所最後の卒園式。園児2人の立派に成長した姿が微笑ましくも頼もしく見えました。4月には新生活が始まります。思い出を胸に、それぞれが新しい世界へ力いっぱい羽ばたいていくことを期待しています。
(上田)

議会広報編集委員会

委員長 赤池 朗
副委員長 伊藤達美
委員 伊藤雄波
望月悟良
上田孝二

広島法明

お問い合わせ
「切石新生会」
会長 深沢恵輔
〒409-3304 身延町切石 431-1
お手紙をお願いします